

医療法人 城南会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率20%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、取得率100%を維持する

<対策>

- 令和7年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月5時間未満とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施